

証券コード 8037
2024年6月6日

株 主 各 位

仙台市青葉区国分町三丁目1番18号

カメイ株式会社

代表取締役社長 亀井 昭 男

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kamei.co.jp/ir/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株主総会」を選択して、ご確認ください。)

【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8037/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「カメイ」又は「コード」に当社証券コード「8037」を入力・検索し、「基本情報」 「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により2024年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいませうようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませうようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|-------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 2024年6月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 仙台市青葉区国分町三丁目1番18号
カメイビル 9階 |

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

- 報告事項
- 第111期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第111期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から次に掲げる事項を除いた事項を記載した書面を、一律にお送りしております。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合

---



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2024年6月27日(木曜日) 午前10時

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合

---



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2024年6月26日(水曜日) 午後5時30分到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合

---



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

**行使期限** 2024年6月26日(水曜日) 午後5時30分入力完了分まで

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力してクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ情勢による原材料価格の高騰や世界的な金融引締めの影響が続くなか、中東情勢の緊迫化などにより先行き不透明な状況が続いております。

国内経済においても、不安定な国際情勢の影響や円安による物価の上昇が続いており厳しい状況となりました。

このような環境のなか、当社グループは、「地域社会に密着し、人々の生活に役立つ総合商社として活動発展することをめざす。」という企業理念のもと、お客様の多様なニーズに的確にお応えするため、新商材・新事業の開発に積極的に取り組むとともに、各種商材の提案営業を強力に推進しました。

また、グループの総合力向上と経営基盤を強化し将来にわたる持続的な成長を図るため、新規顧客獲得を推進するとともに人的資本経営やM&Aによる事業領域の拡大に積極的に取り組み、Nagatoshi Produce USA, LLC (現Nagatoshi Produce Co., Ltd.: 米国において青果の卸販売を展開) を当社グループに迎え入れ、海外・貿易事業の強化を図りました。

さらに、2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けて、バイオマス原料から作られる次世代バイオディーゼル燃料「サステオ」や、製造から燃焼までに排出されるCO<sub>2</sub>をオフセットする「カーボンニュートラルLPガス」などの販売を開始いたしました。

以上の結果、売上高は自動車関連事業や海外・貿易事業の伸長などにより5,722億33百万円(前期比103.8%)、営業利益は156億71百万円(前期比100.3%)、経常利益は170億53百万円(前期比102.3%)、親会社株主に帰属する当期純利益は101億11百万円(前期比118.1%)となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

## **(エネルギー事業)**

当事業部門における石油関係につきましては、構造的な石油製品需要の減少が続く厳しい販売環境のなか、新規・深耕開拓に努めるとともに、CO<sub>2</sub>削減需要に対応すべく食料との競合や森林破壊を起こさないバイオマス原料から作られる次世代バイオディーゼル燃料「サステオ」の取り扱いを開始いたしました。

L P ガス関係につきましては、暖冬の影響により消費量が伸び悩むなか、新規顧客獲得や営業権取得に努めるとともに、L P ガスの原料採取から燃焼までの全ての過程で排出されるCO<sub>2</sub>を環境保全活動により創出されたカーボンクレジットでオフセットする「カーボンニュートラルL P ガス」の提案やハイブリッド給湯器などの環境商材の販売を強化しました。

ガソリンスタンド関係につきましては、お客様のニーズにお応えするため、タイヤ・整備・洗車・コーティングなどトータルサービスの強化を図り、新規顧客獲得に努めました。また、店舗のリニューアルやカーコーティングプロショップの新規出店など、競争力の強化に努めました。

以上の結果、売上高は2,744億19百万円（前期比101.5%）、営業利益は49億10百万円（前期比78.5%）となりました。

## **(食料事業)**

当事業部門における食品関係につきましては、販売競争の激化により農産品の販売数量が減少したものの、新規・深耕開拓や販売強化に努めたことなどにより畜産品や施設向け完全調理済み食品などの販売が増加し前年並みとなりました。

酒類関係につきましては、地酒などの差別化商品の販売強化や輸入ワインの取扱商品を拡充するとともに、新規・深耕開拓に努めたものの、販売競争の激化や円安による輸入価格の高騰などにより低調に推移しました。

以上の結果、売上高は349億27百万円（前期比97.7%）、営業損失は1億7百万円（前期は1億93百万円の営業損失）となりました。

## **(建設関連事業)**

当事業部門における建設事業関係につきましては、鉄骨工事が増加したものの、鋼材価格や労務費の上昇に伴う利益率の低下などにより厳しい状況となりました。

ハウジング関係につきましては、ハウスメーカー及び工務店への住宅設

備機器の提案営業や、新規・深耕開拓に努めたものの、やや厳しい状況となりました。

以上の結果、売上高は583億85百万円（前期比97.5%）、営業利益は12億82百万円（前期比47.1%）となりました。

#### **(自動車関連事業)**

当事業部門における国産車販売につきましては、半導体供給不足の緩和により生産台数が回復するなか、法人営業の強化に努めたことなどにより販売台数が伸長し好調に推移しました。

輸入車販売につきましては、販売競争の激化などにより販売台数が減少し厳しい状況となりました。

レンタカー関係につきましては、店舗のリニューアルなどによる競争力の強化に努めたほか、法人客の新規・深耕開拓に努めたことや、レジャー・観光需要の回復などにより好調に推移しました。

以上の結果、売上高は764億10百万円（前期比119.3%）、営業利益は45億87百万円（前期比155.0%）となりました。

#### **(海外・貿易事業)**

当事業部門における海外事業関係につきましては、米国内で展開する日系スーパーマーケットがロサンゼルスに新店舗をオープンしたことや、米国の青果卸販売会社をM&Aにより取得したことなどにより堅調に推移しました。

貿易事業関係につきましては、水産物の輸入や中国向けベアリング及びアジア向け二輪車用電装部品などの輸出が増加したほか、海外ブランドシューズなどの販売が伸長したことにより好調に推移しました。

以上の結果、売上高は837億63百万円（前期比105.4%）、営業利益は50億51百万円（前期比120.1%）となりました。

#### **(ペット関連事業)**

当事業部門におけるペットフード・用品関係につきましては、自社ブランド商品の開発強化とホームセンターなどへの販路拡大に努めたことにより順調に推移しました。

園芸用品関係につきましては、自社ブランド除草剤・肥料の拡販や新規・深耕開拓を推進したことなどにより堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は142億94百万円（前期比105.7%）、営業利益は3億34百万円（前期比179.7%）となりました。

#### **（ファーマシー事業）**

当事業部門につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行により医療機関への受診抑制が緩和するなか、新規出店による店舗網の拡充効果や地域の皆様から選ばれる「かかりつけ薬剤師・薬局」への取り組みなどにより処方箋枚数が伸長し順調に推移しました。

以上の結果、売上高は193億58百万円（前期比106.8%）、営業利益は前期に比べて新規出店が減少し出店に伴う一時費用も減少したことなどにより3億78百万円（前期比333.5%）となりました。

#### **（その他の事業）**

その他の事業につきましては、オフィス機器販売、リース業、運送業及び保険代理店業などを展開しており、新規顧客の獲得や提案営業の強化に努めました。

以上の結果、売上高は106億73百万円（前期比106.3%）、営業利益は14億47百万円（前期比110.0%）となりました。

### **② 設備投資の状況**

当連結会計年度に実施しました企業集団の設備投資額は143億20百万円であり、その主なものは、自動車関連事業におけるリース及びレンタル車両の購入などであります。

### **③ 資金調達の状況**

当連結会計年度におきましては、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分 \ 年 度                     | 2020年度<br>第 108 期 | 2021年度<br>第 109 期 | 2022年度<br>第 110 期 | 2023年度<br>第 111 期<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                   | 405,332           | 482,557           | 551,245           | 572,233                        |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | 12,977            | 14,725            | 16,668            | 17,053                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 7,848             | 8,514             | 8,562             | 10,111                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)                | 233.58            | 253.41            | 254.84            | 300.93                         |
| 純 資 産 (百万円)                   | 119,895           | 132,649           | 144,299           | 159,067                        |
| 1株当たり純資産額 (円)                 | 3,381.81          | 3,733.92          | 4,079.60          | 4,494.24                       |
| 総 資 産 (百万円)                   | 256,486           | 285,947           | 307,556           | 324,610                        |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 第110期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第109期の総資産の金額については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金          | 議 決 権 比 率             | 主 要 な 事 業 内 容      |
|---------------------|----------------|-----------------------|--------------------|
| カメイ物流サービス株式会社       | 50<br>百万円      | 100.0<br>%            | 一般貨物運送、倉庫業         |
| 仙台トヨペット株式会社         | 1,424          | 76.1                  | 自動車の販売             |
| 山形トヨペット株式会社         | 80             | 85.0<br>(うち間接所有21.2%) | 自動車の販売             |
| 三興メイビス株式会社          | 250            | 100.0                 | 各種商材の輸出入           |
| 株式会社オーシマ小野商事        | 10             | 100.0                 | ペット関連用品の販売         |
| Mitsuwa Corporation | 40,000<br>千米ドル | 100.0                 | 米国におけるスーパーマーケットの運営 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、ウクライナ情勢の長期化や原材料価格の高騰などの影響により、不透明な状況が続くものと予想されます。

また、世界的な環境意識の高まりによる低炭素・脱炭素型社会への移行により、化石燃料から再生可能エネルギーへのエネルギーシフトが加速するため、その対応が重要な課題であります。

このような状況のもと、当社グループは、将来にわたる持続的成長に向け、中長期的な経営戦略の実現を目指し、引き続き新規顧客獲得、新商材・新事業の開発並びにM&Aを積極的に推進し、経営基盤の拡充と国内外のネットワークの強化を図り、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

さらに、持続可能な社会の実現に対応すべく、人的資本、ESGを重視した経営をおこない、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社グループは主として次の製品（商品及び役務を含む。）の販売などを行っております。

| 事業区分     | 主要製品                                                 |
|----------|------------------------------------------------------|
| エネルギー事業  | 石油製品、LPガス、防災機器、化学製品、自動車用品等                           |
| 食料事業     | 酒類、食品、清涼飲料、食品原料、畜産・農水産物等                             |
| 建設関連事業   | 建設工事、鋼材、土木資材、住宅設備機器等                                 |
| 自動車関連事業  | 乗用車、貨物車等                                             |
| 海外・貿易事業  | 農水産物、ベアリング、電装部品、スポーツ用品、船舶用燃料、スーパーマーケットの運営、船舶用潤滑油の輸送等 |
| ペット関連事業  | ペット用品、園芸用品、農業資材等                                     |
| ファーマシー事業 | 調剤薬局の運営等                                             |
| その他の事業   | 運送業、OA機器、通信機器、リース及びレンタル業、保険代理店業、不動産賃貸業等              |

## (6) 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

### ① 当社の主要な事業所

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社   | 仙台市青葉区国分町三丁目1番18号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 支 店   | 北海道支店 (札幌市豊平区)、青森支店 (青森市)、<br>八戸支店 (八戸市)、岩手支店 (盛岡市)、三陸支店 (宮古市)、<br>宮城支店 (仙台市若林区)、気仙沼支店 (気仙沼市)、<br>秋田支店 (秋田市)、山形支店 (山形市)、庄内支店 (酒田市)、<br>福島支店 (郡山市)、いわき支店 (いわき市)、<br>新潟支店 (新潟市中央区)、東京支店 (東京都中央区)、<br>茨城支店 (つくば市)、栃木支店 (宇都宮市)、<br>群馬支店 (高崎市)、埼玉支店 (さいたま市北区)、<br>千葉支店 (千葉市中央区)、神奈川支店 (横浜市金沢区)、<br>静岡支店 (静岡市葵区)、中部支店 (名古屋市中区)、<br>関西支店 (大阪市淀川区)、九州支店 (福岡市中央区) |
| 油 槽 所 | 八戸油槽所 (八戸市)、塩釜貞山油槽所 (塩釜市)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

### ② 主要な子会社の事業所

|                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| カメイ物流サービス株式会社       | 本 社：多賀城市            |
| 仙台トヨペット株式会社         | 本 社：仙台市宮城野区         |
| 山形トヨペット株式会社         | 本 社：山形市             |
| 三興メイビス株式会社          | 本 社：東京都新宿区          |
| 株式会社オーシマ小野商事        | 本 社：栃木市             |
| Mitsuwa Corporation | 本 社：Torrance,CA,USA |

## (7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数            | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|-------------|
| 4,777名 (2,645名) | 81名増 (74名増) |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員数の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 当連結会計年度より臨時従業員数の算定方法を変更し、従来、従業員数に含めていた嘱託社員、契約社員を外数として臨時従業員数に含めて記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数            | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------------|------------|-------|--------|
| 1,501名 (1,553名) | 7名増 (64名増) | 40.4歳 | 14.2年  |

- (注) 1. 従業員数は、期末正社員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員数の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 当事業年度より臨時従業員数の算定方法を変更し、従来、従業員数に含めていた嘱託社員、契約社員を外数として臨時従業員数に含めて記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額      |
|-------------|----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 4,230百万円 |
| 株式会社七十七銀行   | 2,750    |
| 株式会社北日本銀行   | 2,410    |
| 株式会社みずほ銀行   | 760      |
| 株式会社三井住友銀行  | 760      |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 87,281,000株
- ② 発行済株式の総数 37,591,969株
- ③ 株主数 3,583名
- ④ 大株主の状況 (上位10名)

| 株 主 名                    | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------|---------|---------|
| 有 限 会 社 亀 井 興 産          | 3,000千株 | 8.93%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 2,737   | 8.15    |
| 亀 井 文 行                  | 2,507   | 7.46    |
| カ メ イ 不 動 産 株 式 会 社      | 2,443   | 7.27    |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)      | 2,045   | 6.09    |
| 公 益 財 団 法 人 亀 井 記 念 財 団  | 1,650   | 4.91    |
| 亀 井 昭 伍                  | 1,014   | 3.02    |
| 有 限 会 社 グ リ ー ン ・ ウ ッ ド  | 1,000   | 2.98    |
| 光 通 信 株 式 会 社            | 697     | 2.07    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行    | 689     | 2.05    |

- (注) 1. 当社は自己株式3,991,851株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

| 地 位         | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                |
|-------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長 CEO | 亀 井 文 行   | カメイ物流サービス株式会社取締役<br>仙台トヨペット株式会社代表取締役会長<br>山形トヨペット株式会社取締役<br>三興メイビス株式会社取締役<br>株式会社オーシマ小野商事取締役<br>Mitsuwa Corporation取締役 |
| 代表取締役社長     | 亀 井 昭 男   | カメイ物流サービス株式会社取締役<br>山形トヨペット株式会社取締役<br>三興メイビス株式会社取締役<br>株式会社オーシマ小野商事取締役<br>Mitsuwa Corporation取締役                       |
| 専 務 取 締 役   | 安 部 仁 市   | 管理担当兼総合企画担当兼関係会社担当<br>Mitsuwa Corporation取締役                                                                           |
| 常 務 取 締 役   | 佐 藤 清 悦   | 営業担当                                                                                                                   |
| 常 務 取 締 役   | 相 原 徹     | 東京支店長<br>三興メイビス株式会社取締役                                                                                                 |
| 取 締 役 相 談 役 | 亀 井 淳 一   | 仙台トヨペット株式会社取締役                                                                                                         |
| 取 締 役       | 尾 町 雅 文   | 尾町雅文公認会計士事務所代表<br>株式会社植松商会社外取締役 (監査等委員)<br>フルテック株式会社社外取締役 (監査等委員)                                                      |
| 取 締 役       | 三 井 精 一   | 株式会社仙台銀行相談役<br>株式会社ユアテック社外取締役                                                                                          |
| 取 締 役       | 倉 林 千 枝 子 | ゆずりは法律事務所所長                                                                                                            |
| 常 勤 監 査 役   | 佐 々 木 昌 幸 | カメイ物流サービス株式会社監査役<br>三興メイビス株式会社監査役<br>株式会社オーシマ小野商事監査役                                                                   |
| 監 査 役       | 佐 山 博 康   | 佐山博康税理士事務所所長                                                                                                           |
| 監 査 役       | 高 橋 善 博   | 高橋善博税理士事務所所長                                                                                                           |

(注) 1. 2023年6月29日開催の第110回定時株主総会において、佐藤清悦、相原徹及び倉林千枝子の3氏は新たに取締役に、高橋善博氏は新たに監査役に選任され、就任いたしました。

2. 2023年6月29日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって、取締役佐藤淳一及び監査役後藤忠雄の両氏は、任期満了により退任いたしました。

3. 2023年6月29日開催の取締役会において、取締役佐藤清悦及び取締役相原徹の両氏は、それぞれ常務取締役に選定され、就任いたしました。
4. 取締役尾町雅文、三井精一及び倉林千枝子の3氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 常勤監査役佐々木昌幸氏は、長年にわたり当社の監査部門に従事し、豊富な業務経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役佐山博康及び高橋善博の両氏は社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 監査役佐山博康及び高橋善博の両氏は、税理士としての豊富な実務経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社のすべての取締役、監査役及び執行役員であり、当社が保険料の全額を負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等が補填されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、違法に利益または便益を得た場合や法令に違反することを認識しながら行った行為等の場合には補填の対象としないこととしております。
9. 2024年4月1日付で取締役の地位、担当及び重要な兼職を以下のとおり変更いたしました。

| 氏 名     | 異 動 前                                                 | 異 動 後                                                                  |
|---------|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 安 部 仁 市 | 専務取締役<br>管理担当兼総合企画担当兼関係会社担当<br>Mitsuwa Corporation取締役 | 取締役                                                                    |
| 相 原 徹   | 常務取締役<br>東京支店長<br>三興メイビス株式会社取締役                       | 常務取締役<br>管理担当兼総合企画担当兼関係会社担当<br>三興メイビス株式会社取締役<br>Mitsuwa Corporation取締役 |

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|-----------------|------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                  |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 217<br>( 9)     | 217<br>( 9)      | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 10<br>( 3)            |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 25<br>( 10)     | 25<br>( 10)      | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 4<br>( 3)             |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 243<br>( 20)    | 243<br>( 20)     | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 14<br>( 6)            |

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、取締役報酬等の決定に関する基本方針を決議しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るとともに、業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を確保できることを念頭に、社員給与と世間水準を基準とし、取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

2. 取締役の報酬額の決定方針

取締役の報酬については月例の固定報酬とし、役員報酬規程に基づき役位に応じて決定することを基本とする。

取締役の個人別の報酬額については取締役会により一任された取締役が取締役会で承認された役員報酬規程の範囲内で決定する。

取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2003年6月27日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を年額350百万円以内とするものであります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は0名）です。

監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1994年6月29日であり、決議の内容は、監査役の報酬額を年額60百万円以内とするものであります。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額は、取締役については、株主総会後の取締役会により一任された代表取締役会長CEO亀井文行が方針に基づき決定しており、管理担当取締役が役員報酬規程の範囲内であることを確認しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

代表取締役会長CEOに委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、報酬額を決定できると判断したためであります。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

1. 取締役尾町雅文氏は、尾町雅文公認会計士事務所の代表並びに株式会社植松商会及びフルテック株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。

なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

2. 取締役三井精一氏は、株式会社仙台銀行の相談役及び株式会社ユアテックの社外取締役であります。

なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

3. 取締役倉林千枝子氏は、ゆずりは法律事務所の所長であります。

なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

4. 監査役佐山博康氏は、佐山博康税理士事務所の所長であります。

なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

5. 監査役高橋善博氏は、高橋善博税理士事務所の所長であります。

なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名       | 主な活動の内容及び社外取締役<br>に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                         |
|-------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 尾 町 雅 文   | 当期開催の取締役会12回の内12回に出席し、主に公認会計士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から議案審議等に必要な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。         |
|       | 三 井 精 一   | 当期開催の取締役会12回の内12回に出席し、主に経営者としての豊富な経験と見識に基づき、議案審議等に必要な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。               |
|       | 倉 林 千 枝 子 | 2023年6月29日就任以来、取締役会10回の内10回に出席し、主に弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から議案審議等に必要な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 監 査 役 | 佐 山 博 康   | 当期開催の取締役会12回の内12回に出席し、また、当期開催の監査役会13回の内13回に出席し、主に税理士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行いました。                            |
|       | 高 橋 善 博   | 2023年6月29日就任以来、取締役会10回の内9回に出席し、また、監査役会10回の内9回に出席し、主に税理士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行いました。                         |

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ  
② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 96百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 122   |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額を妥当と判断し、同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財産報告に係る内部統制システム構築の助言・指導業務などであります。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部        |                | 負 債 の 部         |                |
|----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>流動資産</b>    | <b>196,946</b> | <b>流動負債</b>     | <b>132,394</b> |
| 現金及び預金         | 54,961         | 支払手形及び買掛金       | 58,551         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 92,441         | 短期借入金           | 46,309         |
| リース投資資産        | 4,627          | リース債務           | 4,021          |
| 商品及び製品         | 30,333         | 未払法人税等          | 2,872          |
| 仕掛品            | 2,382          | 賞与引当金           | 1,986          |
| 原材料及び貯蔵品       | 529            | その他             | 18,652         |
| その他            | 11,884         | <b>固定負債</b>     | <b>33,148</b>  |
| 貸倒引当金          | △214           | 長期借入金           | 7,183          |
| <b>固定資産</b>    | <b>127,664</b> | リース債務           | 10,389         |
| (1) 有形固定資産     | <b>92,689</b>  | 繰延税金負債          | 3,889          |
| 建物及び構築物        | 24,120         | 再評価に係る繰延税金負債    | 2,279          |
| 機械装置及び運搬具      | 11,982         | 役員退職慰労引当金       | 66             |
| 土地             | 35,941         | 特別修繕引当金         | 28             |
| リース資産          | 4,435          | 退職給付に係る負債       | 2,479          |
| 使用権資産          | 8,948          | 資産除去債務          | 1,309          |
| その他            | 7,261          | その他             | 5,522          |
| (2) 無形固定資産     | <b>6,159</b>   | <b>負債合計</b>     | <b>165,543</b> |
| のれん            | 905            | <b>純資産の部</b>    |                |
| 顧客関連資産         | 2,587          | 株主資本            | 136,413        |
| その他            | 2,667          | 資本金             | 8,132          |
| (3) 投資その他の資産   | <b>28,814</b>  | 資本剰余金           | 7,361          |
| 投資有価証券         | 21,879         | 利益剰余金           | 125,147        |
| 長期貸付金          | 1,760          | 自己株式            | △4,228         |
| 繰延税金資産         | 572            | その他の包括利益累計額     | 14,593         |
| その他            | 5,700          | その他有価証券評価差額金    | 6,044          |
| 貸倒引当金          | △1,098         | 繰延ヘッジ損益         | △0             |
| <b>資産合計</b>    | <b>324,610</b> | 土地再評価差額金        | 371            |
|                |                | 為替換算調整勘定        | 8,220          |
|                |                | 退職給付に係る調整累計額    | △42            |
|                |                | 非支配株主持分         | 8,060          |
|                |                | <b>純資産合計</b>    | <b>159,067</b> |
|                |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>324,610</b> |

## 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額       |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 572,233 |
| 売上原価            |       | 485,394 |
|                 |       | 1,272   |
| 売上総利益           |       | 88,111  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 72,439  |
| 営業外収益           |       | 15,671  |
| 受取利息            | 149   |         |
| 受取配当金           | 338   |         |
| 仕入割引            | 229   |         |
| 軽油引取還付金         | 241   |         |
| 持分法による投資利益      | 218   |         |
| その他             | 1,072 | 2,249   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 518   |         |
| 寄附金             | 123   |         |
| 貸倒引当金繰入         | 72    |         |
| その他             | 154   | 868     |
| 特別利益            |       | 17,053  |
| 固定資産売却益         | 29    |         |
| 有価証券売却益         | 4     |         |
| 受取保険金           | 7     |         |
| その他             | 0     | 42      |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産除却損失        | 75    |         |
| 減損              | 747   |         |
| その他             | 8     | 831     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 16,263  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 6,000 |         |
| 法人税等調整額         | △481  | 5,518   |
| 当期純利益           |       | 10,745  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 633     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 10,111  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

カメイ株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
仙台事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 後 藤 英 俊 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 澤 田 修 一 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カメイ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カメイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

## 連結計算書類に係る監査報告書

2024年5月17日

カメイ株式会社

代表取締役社長 亀井 昭 男 殿

カメイ株式会社監査役会

常勤監査役 佐々木 昌 幸 ㊟

社外監査役 佐 山 博 康 ㊟

社外監査役 高 橋 善 博 ㊟

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第111期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部      |                | 負 債 の 部         |                |
|--------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>流動資産</b>  | <b>78,447</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>62,210</b>  |
| 現金及び預金       | 16,844         | 買掛金             | 39,635         |
| 受取手形         | 1,742          | 短期借入金           | 13,570         |
| 売掛金          | 38,051         | リース債務           | 197            |
| 契約資産         | 6,032          | 未払金             | 3,647          |
| 商品           | 5,794          | 未払費用            | 848            |
| 仕掛品          | 2,273          | 未払法人税等          | 1,085          |
| 貯蔵品          | 45             | 前受金             | 1,630          |
| 前渡金          | 5              | 預り金             | 465            |
| 前払費用         | 447            | 賞与引当金           | 861            |
| その他          | 7,245          | その他の            | 268            |
| 貸倒引当金        | △34            | <b>固定負債</b>     | <b>8,314</b>   |
| <b>固定資産</b>  | <b>85,198</b>  | リース債務           | 399            |
| (1) 有形固定資産   | <b>34,287</b>  | 繰延税金負債          | 534            |
| 建物           | 8,157          | 再評価に係る繰延税金負債    | 1,668          |
| 構築物          | 2,083          | 資産除去債務          | 861            |
| 機械及び装置       | 1,878          | その他             | 4,850          |
| 車両運搬具        | 5              | <b>負債合計</b>     | <b>70,525</b>  |
| 工具、器具及び備品    | 2,267          | <b>純資産の部</b>    |                |
| 土地           | 19,176         | 株主資本            | 88,780         |
| リース資産        | 541            | 資本金             | 8,132          |
| 建設仮勘定        | 177            | 資本剰余金           | 7,266          |
| (2) 無形固定資産   | <b>1,446</b>   | 資本準備金           | 7,266          |
| のれん          | 386            | 利益剰余金           | 77,609         |
| 借地権          | 384            | 利益準備金           | 2,033          |
| ソフトウェア       | 248            | その他利益剰余金        | 75,576         |
| その他          | 426            | 固定資産圧縮積立金       | 283            |
| (3) 投資その他の資産 | <b>49,464</b>  | 別途積立金           | 22,362         |
| 投資有価証券       | 9,598          | 繰越利益剰余金         | 52,929         |
| 関係会社株式       | 32,560         | <b>自己株式</b>     | <b>△4,228</b>  |
| 出資           | 75             | 評価・換算差額等        | 4,340          |
| 長期貸付金        | 441            | その他有価証券評価差額金    | 3,804          |
| 関係会社長期貸付金    | 7,322          | 土地再評価差額金        | 536            |
| 破産更生債権等      | 349            | <b>純資産合計</b>    | <b>93,121</b>  |
| その他          | 2,803          | <b>負債・純資産合計</b> | <b>163,646</b> |
| 貸倒引当金        | △3,687         |                 |                |
| <b>資産合計</b>  | <b>163,646</b> |                 |                |

# 損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金     | 額       |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 354,099 |
| 売上原価         |       | 319,088 |
| 売上総利益        |       | 35,010  |
| その他の営業収益     |       | 2,829   |
| 営業総利益        |       | 37,839  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 32,766  |
| 営業利益         |       | 5,073   |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息         | 38    |         |
| 受取配当金        | 879   |         |
| 仕入割引         | 213   |         |
| 軽油引取税還付金     | 241   |         |
| その他          | 657   | 2,030   |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 126   |         |
| 寄付金          | 123   |         |
| 貸倒引当金繰入      | 347   |         |
| その他          | 113   | 712     |
| 経常利益         |       | 6,392   |
| 特別利益         |       |         |
| 固定資産売却益      | 9     |         |
| その他          | 1     | 10      |
| 特別損失         |       |         |
| 固定資産除却損      | 19    |         |
| 関係会社株式評価損    | 632   |         |
| 減損           | 93    |         |
| その他          | 5     | 751     |
| 税引前当期純利益     |       | 5,652   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,339 |         |
| 法人税等調整額      | △327  | 2,011   |
| 当期純利益        |       | 3,640   |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

カメイ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
仙台事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 後 藤 英 俊 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 澤 田 修 一 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カメイ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

2024年5月17日

カメイ株式会社

代表取締役社長 亀井 昭 男 殿

カメイ株式会社監査役会

常勤監査役 佐々木 昌 幸 ㊞

社外監査役 佐 山 博 康 ㊞

社外監査役 高 橋 善 博 ㊞

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第111期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な経営政策の一つと位置付けております。将来とも健全な経営基盤のもとに発展していくため、財務体質の強化を図り、適切な内部留保に努めるとともに、継続的かつ安定的に配当することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、当社普通株式1株につき前期と比べ4円増配し、26円とさせていただきますと存じます。

これにより中間配当金（1株につき22円）を加えました通期の配当金は、1株につき48円となります。

### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類  
金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金26円 総額873,603,068円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月28日

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役佐々木昌幸、佐山博康の両氏が任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ※<br>佐藤実<br>(1963年11月4日生)                                                                                                                                                               | 1986年4月 当社入社<br>2023年4月 当社管理部副部長<br>現在に至る                                                                                                                                          | 1,000株     |
|       | 〔監査役候補者とした理由〕<br>佐藤実氏は、長年にわたり当社の管理部門に従事し、豊富な業務経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。今後は、その経験や能力を活かすことで、客観的な立場から監査することができると判断し、監査役候補者いたしました。                                                      |                                                                                                                                                                                    |            |
| 2     | 佐山博康<br>(1956年1月24日生)                                                                                                                                                                   | 1974年4月 仙台国税局採用<br>2011年7月 宮古税務署長<br>2012年7月 石巻税務署長<br>2015年7月 盛岡税務署長<br>2016年7月 退官<br>2016年7月 佐山博康税理士事務所所長<br>現在に至る<br>2020年6月 当社社外監査役<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>佐山博康税理士事務所所長 | —          |
|       | 〔社外監査役候補者とした理由〕<br>佐山博康氏は、社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、税理士としての豊富な実務経験と財務及び会計に関する専門的な知識を有しております。2020年6月に社外監査役就任以降、独立した客観的な立場から監査を行っており、引き続きその職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                    |            |

- (注) 1. ※印は新任候補者を示しております。  
 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 佐山博康氏は、社外監査役候補者であります。  
 4. 佐山博康氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。  
 5. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候

補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

6. 佐山博康氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

以 上

# 第111回定時株主総会会場ご案内図

会場 仙台市青葉区国分町三丁目1番18号

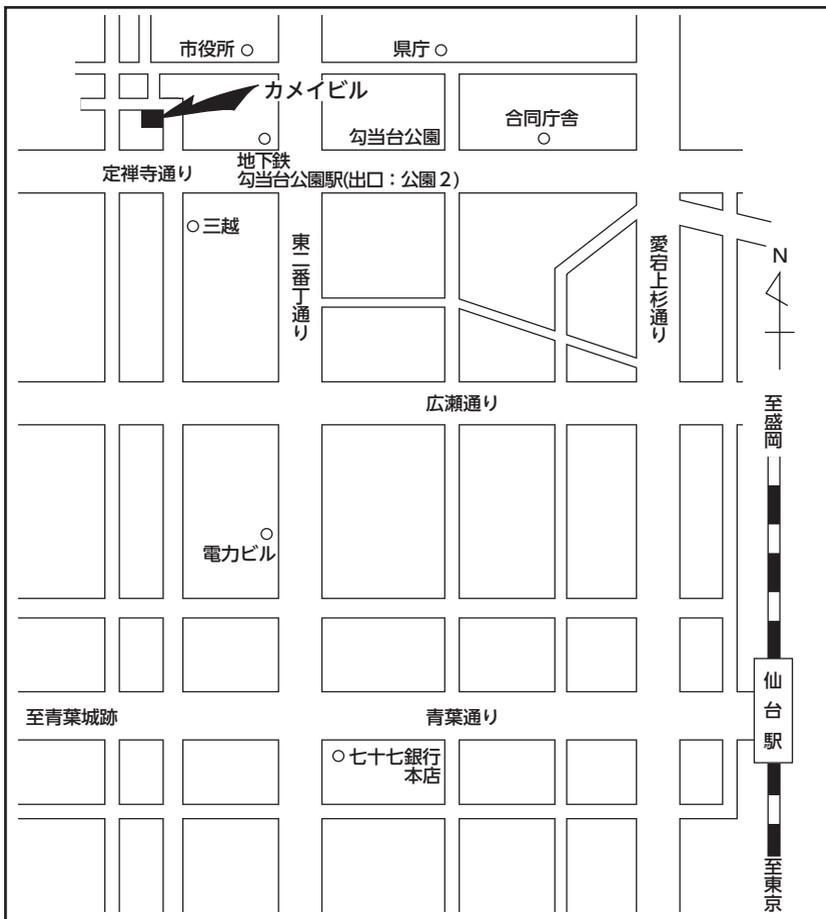
カメイビル 9階

電話(022)264-6111(代表)

交通 J R 仙台駅西口より徒歩20分

地下鉄勾当台公園駅(出口：公園2)より徒歩3分

## 〔会場付近略図〕



※会場には本総会のための駐車場・駐輪場の用意はございません。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。